

## 社会福祉法人南町保育会 様

### 会社概要

事業内容：医療、福祉業 所在地：福島県会津若松市

### 当社の不妊治療と仕事との両立の支援に関する主な取組

※社会福祉法人南町保育会様は、平成28年に「くるみん認定」を受けられ、さらに今回、不妊治療と仕事との両立の支援に関する取組を実施されたことから「くるみんプラス認定」企業として認定を受けられました。

#### 認定基準1：不妊治療のための休暇制度等の導入

##### (1) 不妊治療のための休暇制度

有給で年間3日間取得することができる「不妊治療対応休暇」制度を導入した（令和5年3月1日導入）。

##### (2) 不妊治療のために利用可能な制度

時間単位で取得できる年次有給休暇制度を設けている。

#### 認定基準2：不妊治療と仕事との両立に関する方針、制度の周知

不妊治療と仕事との両立を支援する方針及び上記（1）（2）の制度について、社内イントラネットで全労働者へ周知している。

#### 認定基準3：不妊治療と仕事との両立に関する労働者の理解を促進するための取組

不妊症や治療について、動画の視聴による研修を全労働者へ実施し、研修後に感想を募ることで不妊治療と仕事との両立に関し考える機会とし、労働者の理解を促している。

認定基準4：不妊治療と仕事との両立に関する相談に応じる担当者（両立支援担当者）の選任及び周知相談担当者を2名選任し、社内イントラネットで全労働者へ周知している。

理事長 金子恭也 様

